

生徒指導資料

# いじめ・不登校等 諸問題への対応

～子どもたちの健やかな成長を支援していくために～

宮崎県教育委員会

平成26年3月

## はじめに

近年の児童生徒の問題行動の背景には、児童生徒を取り巻く環境の急激な変化や多様化する保護者の価値観及び少子高齢化や核家族化等の社会的課題が複雑に絡み合っており、その対応を一層困難にしていると指摘されています。

各学校においては、これまでも、いじめや不登校、暴力行為といった諸課題に対し、きめ細かな指導を行ってきていますが、近年、それらの課題に加え、子どもたちへの虐待やインターネットの急激な普及・進化によるネットトラブルや性犯罪といった、新たな生徒指導上の諸問題も抱えています。また、保護者等からの要望や苦情など、家庭や地域への対応にも心血を注ぐなど、学校が抱える諸課題は、年々、多様化、複雑化、深刻化している状況にあります。

生徒指導は、学校がその教育目標を達成するための重要な機能の一つであり、児童生徒の人格を図る上で、大きな役割を担っていることは言うまでもありません。また、学習指導要領に定められているように、生徒指導は、一人一人の児童生徒の人格を尊重し、個性の伸長を図りながら、社会的資質や行動力を高めるように指導、援助するものであり、時代の変化にも対応しながら、学校段階に応じた生徒指導を推進していくことが求められています。

さらに、前述したように、児童生徒等が抱える課題の背景には、様々な問題が関係していることから、警察や児童相談所などの関係機関、スクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカーといった専門家との連携・協力や地域及び青少年育成団体、家庭の協力を得ながらそれぞれのケースに応じた、課題の解決を図っていく必要があります。

県教育委員会では、学校が抱える生徒指導上の諸課題への取組を、少しでも改善・支援していくための考え方や連携体制の在り方、法律に沿った取組等について、今回、本資料の掲載内容の見直しを図りました。また、ネットトラブルや保護者等からの要望・苦情といった新たな生徒指導上の諸課題への対応事例も加えた内容に改訂しました。

各学校においては、学校・家庭・地域が一体となった教育を推進する中で、一人一人の児童生徒の個性の伸長と自己実現に向けて、校内研修等の場で本資料を積極的に活用いただきながら、生徒指導の一層の充実に取り組んでいただきますようお願いいたします。

平成26年3月  
宮崎県教育委員会